

昨年の4月から今月の末まで、3件の事故が発生しています。
内訳は傷害事故が2件、賠償事故が1件となっています。
直近の事故は、8月28日に発生した賠償事故で、その翌日から本
日まで、連続156日間の無事故記録を更新中です。これは、近年で
は最も長い無事故期間です。

無事故期間を1日でも長く維持できるように、一人ひとりが安全に
対しての意識を強く持ちましょう。

安全は全てに優先します。事故を起こさない、事故にまきこまれない
ように注意して就業に努めましょう。

連続無事故記録



現在156日間

健康増進講座を開催します

安全就業推進委員会では、会員の就業中・就業途上における事故撲滅や
健康就業を目指して、「健康増進講座」を開催します。

当日、就業予定のない会員の皆様の参加をお待ちしています。

日 時 3月12日(火) 午前10時～11時

会 場 勤労福祉会館 大会議室

講 話 バランスのとれた食事のとり方について

講 師 桶川市役所 健康増進課 栄養士

定 員 先着30名(新型コロナウイルス感染症予防のため)
申 込 2月26日(月)までに事務局まで

(Tel 777-1920 fax777-1915)

ポイント対象活動<2点>「ポイントカード」を忘れずに！

感染症(季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス、ノロウイルス)

に備えましょう

《予防対策》

ワクチン接種

手洗い・うがい

バランスのとれた栄養摂取

マスクの着用

十分な休養

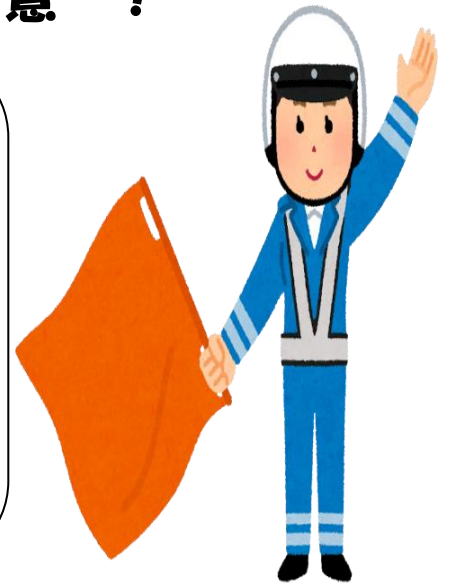
湿度の保持

交通事故に注意！

夕暮れ時（薄暮時間帯）の交通事故防止

薄暮時間帯（日没時刻の前後1時間）は、交通死亡事故が多く発生しています。この時間帯は、自動車や自転車、歩行者などの発見がお互いに遅れ、距離や速度が分かりにくいからです。歩行者や自転車の運転者は明るい服装をしたり、反射材やライトを活用して自分の存在を周囲に知らせるようにしましょう。

警察庁ホームページから



自転車は車のなかま 交通ルールを守りましょう

自転車は、運転免許がなくても乗れる便利で手軽な乗り物ですが車やバイクと同じ「車両」です。道路交通法を遵守して交通ルールをしっかりと守りましょう。

また、令和5年4月1日から全年代の自転車の運転者は、ヘルメットをかぶるよう努めなければならなくなりました。自転車を運転する際は、ヘルメットを着用しましょう。

埼玉県警察ホームページから



冬季の転倒災害に注意しましょう

転倒災害は、大きく3種類に分けられます

滑り



つまずき



踏み外し



転倒予防のチェックポイント

- ・滑りやすい、つまずきやすい履き物で就業していませんか。
- ・作業に集中し過ぎて、足元や周囲への安全確認が「おろそか」になっていませんか。
- ・後方を確認しないで、後ずさりや後ろ歩きをしていませんか。
- ・約束の時間に遅れるとの「あせり」から、行うべき安全確認を省略していませんか。
- ・雨の日やその翌日は、濡れた路面や横断歩道、マンホールのふたなどに注意していますか。
- ・夕暮れや薄暗い場所では、足元の障害物や段差の「つまずき」に注意していますか。